

### 第三者評価結果

事業所名：サンライズガーデン青葉台

#### A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者が自分で決めて、自分で行動できるような個別支援に取り組んでいます。施設内の自動販売機で飲み物を選び、利用者が自分でお金を投入してボタンを押す、おやつのお菓子をリストから選ぶ、など利用者が主体的に行動できる状況設定をしています。利用者同士で順番や内容を決めて、食堂でのカラオケやインターネットやSNS配信を楽しんでいます。食事、入浴、おやつなどの時間を知らせる手段として、館内放送を取り入れ、決まった時間に決まった音楽を流すなど、利用者が自ら次の行動に移れるように配慮をしています。毎日の朝礼や研修で、利用者一人ひとりへの適切な支援方法を職員間で話し合う中で、利用者の権利についての理解を深めています。</p>	
A-1-(2) 権利擁護	第三者評価結果
【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p>&lt;コメント&gt; 契約書に身体拘束の禁止と虐待防止のための措置を明記し、利用者や家族に周知しています。運営規程には虐待の防止のための措置に関する事項を記載し、虐待防止委員会を組織し、役割と内容を定めています。朝礼や研修の場で、身体拘束廃止や虐待防止について話し合い、緊急やむを得ない場合の身体拘束の判断基準や、虐待にあたる行為や態度について学んでいます。今後は権利擁護についての規程やマニュアルを作成し、事業所の基本姿勢を職員全体に周知することが期待されます。また、定期的な検討の場を設け、話し合いや学習をした内容、参加職員のフィードバックなどを記録し、継続的に取り組むことが期待されます。</p>	

#### A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用者が「やっていない」を「できない」と安易に決めつけず、「できる」可能性を探りながら支援しています。一人でトイレまで行けるようになった、荷物を持って歩けるようになった、手洗い方法を習得した、など利用者の生活活動範囲の広がりが大きな目標でもあります。着脱や服薬について、自宅では家族の介助が当たり前となっている利用者でも、日常生活動作や本人の意向を職員が再度見極めていきます。達成感が得られる未来自立度の課題・目標を設定して、出来たことを褒めてあげて、成功体験を積み重ねて、喜んでいる姿を共に分かち合うことで複眼的な自立支援の実現に一步步近づけています。昼夜逆転現象の解消もそのひとつです。家族や相談支援事業所などと連携を取りながら、通院同行や日中活動支援事業所への送迎も行っています。</p>	
【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 写真、絵、筆談ボードなどを使用し、利用者一人ひとりの状況に応じてコミュニケーションを図っています。また、利用者の声の強弱や高低、ちょっとした表情変化、しぐさ、指先の動きなどから、利用者の思いや意見を読み取っています。意思疎通や伝達が不十分な時は、職員間でアドバイスしたり、代弁したりと協力し合っています。また、家族や相談支援事業所とも連携をとり、適切な理解を目指しています。コロナ禍でのマスク着用は表情がわかりづらく、より一層の配慮を要しています。音声アプリケーションや電子文字盤など様々な機器の活用により、利用者のコミュニケーション能力を高める視点も期待されます。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; エントランスホールや食堂ソファでは、日常的に利用者が職員に相談している場面が見られます。プライバシー保護のため、多目的室で相談を聴く時もあります。利用者間のちょっとした行き違い、家族とのやり取り、健康状態など、自分の思いや悩みを聴いてくれる人がいるという環境は、利用者の大きな安心につながっています。短期入所のリピーターからは、グループホームで暮らしたい、親から離れたいなどの相談もあり、相談支援事業所と連携して対応しています。利用者からの相談や意向確認を大切なものとして扱い、職員間でスマートフォンのチャットシステムや朝礼で共有しています。相談内容を短期入所事業所に応じた個別支援計画等に反映させていくことが期待されます。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 経営理念の「笑って、楽しく元気に暮らす」の具体化として、短期入所での日々を有意義に過ごすことを大きな目標としています。毎週木曜日にアート教室を開催し、敷地内の畑で育つ野菜や果物の絵を描いています。多くの利用者が参加できるように日程を調整しています。前庭の人工芝でアウトドアの雰囲気を感じたり、毎日のようにウォーキングに繰り出し、陶芸等の教室も企画しています。利用者が自発的にダンスを始めると、周りの利用者も一緒に踊り出す楽しい場面も見られます。日中活動支援事業所とは連絡ノートのやり取りを行い、利用者状況を共有して、小さな変化にも気づけるように対応しています。いつもと違う様子の時には、時間をかけてじっくりと話を聞いています。短期入所事業所に応じた個別支援計画等に基づき、選択できる日中活動の多様化や活動内容の検討・見直しが期待されます。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 新人研修、OJT(現場トレーニング)、朝礼時のミニ研修など、常に学びの場所を得ています。コロナ禍にあっては、リモート研修に参加する職員もいます。言葉が出づらい、食事をこぼす、壁紙を剥がす、異性の傍にいたがるなど、障害による特徴や行動特性については、職員間で支援方法を共有しています。本人の状態は、「なるほどカード」の表に支援方法を書き、その裏に理由を記載し、「なるほどカード」を壁に貼り、可視化しています。「なるほどカード」は随時更新され、利用者の自立支援に大きく役立っています。利用者間で他害や言い争いがあった場合、施設内数ヶ所に設置した防犯カメラの映像を根拠として解決を図る場合もあります。支援方法の検討、実施にあたっては、専門職の助言(スーパーバイズ)を得ることが期待されます。</p>	
<p>A-2-(2) 日常的生活支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的生活支援を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 食事は、メニュー作りから一貫して厨房で行い、栄養バランスのとれたおいしい食事を提供しています。敷地内の畑でとれた無農薬のナス、ピーマン、ジャガイモなどが食卓にのぼります。お粥やトロミ付けなどの食形態、好みや食物アレルギー、自助具などきめ細やかに対応しています。天窓がある明るい浴室は広々とした空間で、ゆったりと入浴ができます。転倒転落防止のため、手すりや階段を設置しています。小型の家族風呂も置き、利用者の心身状態に沿って入浴を実施しています。排泄介助の必要な利用者には、羞恥心に配慮して行っています。失禁に備えて、シャワールームを設けています。日中活動事業所への往復は、電車で通う利用者もいれば、送迎支援をする場合もあります。利用者のできることを引き出せるように、日常生活全般において自立支援と見守りの姿勢を基本としています。これらの支援が短期入所事業所に応じた個別支援計画等に位置付けられることが期待されます。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; エントランスには明るいイメージの壁画が飾られ、大きなガラス窓からは日が差し込み、清潔で快適な空間となっています。施設全体に掃除がよく行き届き、衛生用品や洗剤なども収納され、華やかな飾り付けもなく、落ち着いた雰囲気があります。エントランスの椅子、食堂の扉、下駄箱の扉などの色合いも、原色を組み合わせた明るいものとなっています。利用者の居室にはベッド、エアコン、テレビが完備されています。鉄筋コンクリート造りの建物で、隣室の音は漏れず、安眠できる環境です。長期の利用者もいるため、大きめの衣装棚は整理整頓がしやすく役立っています。定員よりも部屋数を多く備え、利用者状況によっては別部屋の使用も可能です。利用者からの苦情や意見は特になく現状ですが、生活環境についての意向把握の機会を設けることが望まれます。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新規利用者は、他利用者の暮らしぶりを見ながら、配膳、下膳、テーブル拭き、掃除などを行うようになっていきます。施設内の畑の水やりをしたり、近隣のドラッグストアまで買い物をしに行く利用者もいます。自宅では家族任せに過ごしていた利用者でも、集団生活の中で、自然に生活訓練が実現できています。また、メモ帳綴じやおやつ入れ作り、新聞紙カットなどの作業に励む姿もあります。無理に行動を強いることなく、利用者の自発性を大切に支援しています。利用者の心身状態の維持向上に向けて、一人ひとりの計画を定め、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など専門職の助言を取り入れたプログラムメニューの実施も期待されるところです。</p>	
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師1名を配置し健康管理にあたっています。入浴支援の際には利用者の身体の異変の有無を確認するなど、看護師とも連携しながら健康状態の把握に努めています。緊急時対応はフローチャートをスタッフステーションに掲示し、定められた手順で速やかな対応に努めています。食事面では、個々の状態に応じて、きざみ食にするなど、食形態にも配慮しています。処方薬については、複数の施設利用の経過や帰宅の度に徐々に増量されてきたケースもあることから、施設利用中に主治医に処方内容の見直しを依頼し、適正量に向けた服薬調整を行う場合もあります。今後、医師や看護師の協力を得ながら、時宜にかなったテーマで研修会を開くなど、専門的知見に基づく健康の維持・増進の推進が期待されます。</p>	
【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>スタッフステーション内の施錠した薬カート内に、薬を保管しています。処方薬は、薬局と連携し一包化することで、配薬ミスや誤薬防止に努めています。各利用者の処方薬は予め写真に撮りカラー印刷しておき、薬カートへの配薬時は視覚的に照合しながら、複数職員によるダブルチェックを行っています。更に服薬時のチェック、薬の空き袋のダブルチェックなど二重三重に誤薬の発見に努めています。各利用者毎に記載する日報には定時薬の服薬のチェック欄のほか、頓服名と投薬時刻の記載欄が設けられ、飲み忘れ防止に役立っています。職員が通院に同行した際は、処方薬の指示をスマートフォンのチャットシステムを用いて、看護記録に記載し、速やかに周知しています。食物アレルギー対応はトレイに乗せた食事内容のプレートを厨房職員や支援員が複数の目で確認しています。今後医療的な支援に係る実施手順の標準化を推進し、一層の安全管理体制の構築が望まれます。</p>	
A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月1回、近隣の公園で行う自治会主催の清掃活動には、職員2名と利用者10名程で参加しています。施設周辺の散歩に出かけた際は、挨拶や簡単な会話など、地域住民との交流にも努めています。敷地内の畑で農作物を育てたり、毎週水曜日のアート教室では、その畑で育つ野菜や果物の絵を描いたり、今年度は、絵や立体物のアート展覧会の参加など、利用者の希望や意向を踏まえ、様々な社会参加や学びの機会を工夫しています。今後、利用者の社会参加や学習に係るニーズを把握し、一層の情報収集や情報提供、様々な社会参加や学習の機会の提供が期待されます。</p>	
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>短期入所する理由の中で、親の疾病、怪我、入院、死亡などの緊急保護は約半数です。その他、精神障害者や高等部卒業後の若年層、家庭内暴力や虐待など多様な背景や課題を抱え、制度の間で行き場のない利用者の受け皿として、ニーズに応えるため自立支援を行っています。入院中の精神障害者の支援では、病院の医療ソーシャルワーカーからの依頼を受け、退院後、直ちにグループホームへの入居は困難であるため、一つのステップとして支援を行うケースなどがあります。利用期間は、1~3ヶ月、長い場合は半年に及ぶ場合もあります。地域生活への移行や地域生活のための支援では、利用者の希望や意向の尊重に努め、グループホームの入居希望者には必要な情報提供や、見学や体験入所などの調整を図っています。支援にあたり、行政、相談支援事業所、病院、グループホームなど、地域の関係機関との連携・協力を努めています。</p>	



A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント>	
利用開始前に、生活の様子、疾患、食事、日常生活動作、コミュニケーションなどについて、家族等から詳細に聴き取り「利用者情報」を作成しています。「本人・家族の意向、思い、願い（その他報告、連絡事項）」も聴き取り、利用者・家族の意向を尊重した支援に努めています。家族等への定期的な連絡は行っていませんが、歯磨きや排泄など、日常生活について不明な点や確認事項は、随時、家族等に連絡、相談し、家族等と連携しながら支援内容を検討しています。利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールは利用契約書、重要事項説明書に定め、家族等の同意をとっています。利用者の携帯電話の持ち込みは禁止ですが、家族への電話を希望する場合は、電話の使用をサポートしています。短期入所を終えて帰宅する際には、家族に利用中の様子や心身状態を詳しく説明しています。	

### A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント>	
評価外	

### A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>	
評価外	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	
<コメント>	
評価外	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>	
評価外	